

平成23年11月

熊野市議会臨時会会議録

平成23年11月25日 開会

平成23年11月25日 閉会

熊野市議会

平成23年11月熊野市議会臨時会会議録目次

第1日目（11月25日）

| | |
|------------------|----|
| 出席議員 | 1 |
| 欠席議員 | 1 |
| 説明のため出席した者の職氏名 | 2 |
| 会議に出席した事務局職員の職氏名 | 2 |
| 提出議案 | 2 |
| 議事日程 | 2 |
| 開 会 | 4 |
| 諸般の報告 | 4 |
| 会議録署名議員の指名 | 4 |
| 会期の決定 | 5 |
| 議案の上程 | 5 |
| 提案説明 | 5 |
| 議案第1号 | 6 |
| 質 疑 | 7 |
| 委員会付託 | 7 |
| 議案の上程 | 8 |
| 委員長報告 | 8 |
| 質疑、討論、採決 | 8 |
| 閉 会 | 9 |
| 署名議員 | 10 |

平成23年11月熊野市議会臨時会会議録

平成23年11月25日（金曜日）

第 1 日

招集年月日 平成23年11月25日（金）
招集の場所 熊野市議会議場
開 会 平成23年11月25日（金）午前9時00分
開 議 平成23年11月25日（金）午前9時00分
出席議員

| | | | |
|-----|-----------|-----|------------|
| 1番 | 道 後 宣 弘 君 | 2番 | 西 賢 二 君 |
| 3番 | 濱 重 明 君 | 4番 | 和 田 いく子 さん |
| 5番 | 増 田 幸 美 君 | 6番 | 山 田 実 君 |
| 7番 | 下 田 克 彦 君 | 8番 | 岩 本 育 久 君 |
| 9番 | 樋 口 雄 史 君 | 11番 | 山 本 洋 信 君 |
| 12番 | 中 田 悦 生 君 | 13番 | 中 田 征 治 君 |
| 14番 | 前 地 林 君 | 15番 | 前 田 桂之助 君 |
| 16番 | 清 水 純 一 君 | | |

欠席議員

な し

地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

市 長 河上 敢二 君 副 市 長 山川 勝 君
総 務 課 長 大江 文章 君

職務のため出席者

事 務 局 長 南 佳壽 君 次長兼庶務係長 山口 耕作 君
議 事 係 長 大谷 健 君 庶 務 係 山口 春菜 さん

提出議案

議案第1号 熊野市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案

議事日程

開 会

諸般の報告

- 1 全国過疎地域自立促進連盟第42回定期総会出席報告
- 2 説明員の報告

開 議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

[提案理由、内容説明、質疑、委員会付託、委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決]

日程第3 議案第1号 熊野市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案

閉 議

閉 会

午前 9時 00分 開会

開 会・開 議

○議長（中田悦生君） おはようございます。

ただいまの出席議員は15名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成23年11月熊野市議会臨時会を開会いたします。

諸 報 告

○議長（中田悦生君） 開議に先立ち、諸般の報告につきましては、去る11月14日、全国過疎地域自立促進連盟第42回定期総会が東京都において開催され、副議長が出席いたしました。

その報告書はお手元に配付いたしておりますので、ご了承願います。

地方自治法第121条の規定により、関係当局に説明員の出席を求めたところ、お手元に配付いたしております文書のとおり通知を受けております。

○議長（中田悦生君） これより本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

会議録署名議員の指名

- 議長（中田悦生君） 日程第1 今期臨時会の「会議録署名議員の指名」を行います。
会議規則第79条の規定により、議長において、
4番 和田いく子 議員
15番 前田桂之助 議員
を指名いたします。
-

会 期 の 決 定

- 議長（中田悦生君） 日程第2 「会期の決定」を議題といたします。
お諮りいたします。
今期臨時会については、本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
○議長（中田悦生君） ご異議なしと認めます。
よって、今期臨時会の会期は、1日間と決しました。
-

議案の上程（議案第1号）

- 議長（中田悦生君） 日程第3 議案第1号「熊野市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案」を議題といたします。

提案説明

- 議長（中田悦生君） 市長の提案理由の説明を求めます。
市長。
(市長 河上敢二君 登壇)

○市長（河上敢二君） おはようございます。平成23年11月熊野市議会臨時会に提出いたしました議案につきまして、提案の理由をご説明申し上げます。

議案第1号「熊野市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案」につきましては、今年度の人事院勧告に準じて給料月額を引き下げするため、条例の一部を整備しようとするものでございます。

以上、提案の理由をご説明申し上げます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

上程議案の内容説明

○議長（中田悦生君） 次に、議案第1号の内容の説明を求めます。

総務課長。

（総務課長 大江文章君 登壇）

○総務課長（大江文章君） おはようございます。議案第1号「熊野市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

議案集1ページをごらんください。

今回の条例改正につきましては、去る9月30日に人事院勧告がされたため、これまでと同様、その勧告に準じて市職員の給料月額を引き下げするため、条例の一部を改正しようとするものです。

勧告の主な内容は、国家公務員給与と民間給与を比較した結果、国家公務員給与が民間の給与水準を上回ったため、月例給を平均0.23%引き下げる内容で、格差を解消するため、50歳代を中心に40歳代以上の対象者についての減額改定となっております。

なお、期末勤勉手当については、現行のまま据え置きとなっております。

改正する内容ですが、1ページから5ページにかけての第1条の熊野市職員の給与に関する条例の一部改正につきましては別表（3条関係）の給料表の改正で、おおむね40歳以上の職員の給料月額を人勧に準じて引き下げるものです。

続きまして、6ページの第2条の熊野市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部改正につきましては附則の第7項の改正で、平成18年度の給与構造改革時に給料表が改定されましたことによる号級の切りかえに伴う経過措置を定めようとするものであります。

6 ページ下段から 7 ページにかけての本条例の附則につきましては、第 1 項は第 1 条及び第 2 条による条例改正の施行日を平成23年12月 1 日に定めるものです。

第 2 項は平成23年12月に支給する期末手当に関する特例措置を定めようとするもので、4 月 1 日から施行日の前月までの調整額分を平成23年12月に支給する期末手当で減額調整しようとするものであります。具体的には、給料表が減額改定された職員に平成23年12月に支給される期末手当の額から、4 月 1 日において職員が受けるべき給料及び各種手当に調整率100分の0.37を乗じて得た額に 4 月から11月までの月数、8 カ月を乗じて得た額と、平成23年 6 月に支給された期末手当及び勤勉手当の合計額に調整率100分の0.37を乗じて得た額を減額しようとするものです。

7 ページ下段から 8 ページの附則第 3 項は、年度途中で市の給与条例以外の条例から市の給与条例の対象となった職員の調整額については、均衡を考慮して、規則で定めることとしております。

8 ページの附則第 4 項は、条例の施行に関し必要な事項について、規則への委任を定めるものです。

以上、ご説明申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

質 疑

○議長（中田悦生君） 日程第 3 議案第 1 号「熊野市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案」を議題とし、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中田悦生君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

委員会付託

○議長（中田悦生君） ただいま議題となっております議案第 1 号は、総務厚生常任委員会へ審査付託いたします。

○議長（中田悦生君） それでは、委員会審査のため、暫時休憩いたします。

(午前 9時 07分)

○議長（中田悦生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 9時 30分)

議案の上程（議案第1号）

○議長（中田悦生君） 日程第3 議案第1号「熊野市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案」を議題といたします。

本件については総務厚生常任委員会へ審査付託となっておりますので、この際、委員長報告及び報告に対する質疑に入ります。

総務厚生常任委員長報告

○議長（中田悦生君） 総務厚生常任委員長の報告を求めます。

山田実議員。

（総務厚生常任委員長 山田 実君 登壇）

○総務厚生常任委員長（山田 実君） それでは、総務厚生常任委員会に付託されました議案について、審査の経過及び結果をご報告申し上げます。

本日、委員会を開催し、全員出席のもと関係課職員の出席を求め慎重審査した結果、議案第1号 熊野市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案につきましては、全会一致をもって原案を可とすることに決しました。

以上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

総務厚生常任委員長報告に対する質疑

○議長（中田悦生君） これより、総務厚生常任委員長の報告に対する質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中田悦生君） これにて、総務厚生常任委員長の報告に対する質疑を終結します。

討 論

○議長（中田悦生君） 日程第3 議案第1号「熊野市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案」を議題とし、討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中田悦生君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

○議長（中田悦生君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中田悦生君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

閉 会

○議長（中田悦生君） 以上をもちまして、今期臨時会に付議されました事件は、すべて議了いたしました。

これにて、平成23年11月熊野市議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午前 9時 32分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

熊野市議会議長 _____

署名議員 _____

署名議員 _____